

2022年6月24日

各位

## TCFD 提言への取り組みについて

株式会社 山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、TCFD 提言への取り組みを策定しましたので、お知らせいたします。

## 記

## 1. 経緯等

2021年6月、当行は気候変動が地方経済へ大きな影響を及ぼしていることなどを踏まえ、TCFD 提言への賛同を表明しました。

また、2021年12月には気候変動対応を重点課題の一つとして「サステナビリティ方針」を制定しており、今般、TCFD 提言への取り組みを情報開示するものです。

当行は、「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」という経営理念のもと、今後も事業活動を通じて持続可能な地域社会の実現に取り組んでまいります。

## 2. TCFD 提言への取り組み

**別紙** をご参照ください。

## TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

金融市場安定化の観点から、2015年に金融安定理事会（FSB）の下に設置された企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する作業部会。

TCFDは、各企業が気候関連のリスクと機会を評価し、経営戦略・リスク管理へ反映するとともに、財務上の影響を把握・開示することを推奨する提言を公表している。

以上

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部 広報室

TEL 023-623-1221（代表）

【受付時間】9:00～17:00

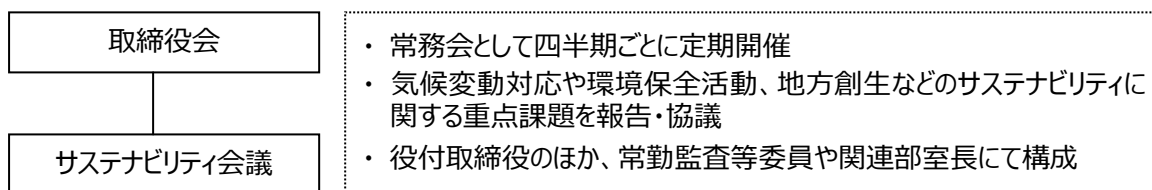
## TCFD 提言への取り組みについて

当行における TCFD 提言への取り組みは以下のとおりです。

## 【ガバナンス】

- 山形銀行グループはサステナビリティ方針を制定しており、持続可能な地域社会の実現に貢献していきます。
- 経営における推進体制として、常務会としてサステナビリティ会議（議長：頭取）を設置し、気候変動を含むサステナビリティに係る取り組みなどを定期的（3カ月ごと）に報告・協議する体制を構築しています。
- 取締役会の監督体制として、気候変動を含むサステナビリティに係る取り組み状況等は、年2回以上定期的に取締役会に報告し、取締役（社外取締役を含む）が監督する体制を構築しています。
- 実務レベルの推進体制として、経営企画部内にサステナビリティ推進室を設置し、気候変動を含むサステナビリティに関する施策を立案・統括する体制を構築しています。

## ＜気候変動に係るガバナンス体制図＞



## 【戦略】

- サステナビリティ方針のなかで気候変動対応を重要課題の一つと位置づけており、機会およびリスクの観点から取り組みを進めております。
- 当行は「環境・社会に配慮した投融资方針」を制定しており、気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギーや企業の脱炭素社会への移行対応など、環境にポジティブな影響を与えるお客さまの事業を積極的に支援していきます。
- 当行グループ自身の取り組みとして、現在計画中の新本店ビル建設ではサステナブルをコンセプトとしており、再生可能エネルギーの活用など環境負荷の低減を図る構想としております。
- また、2008年12月に「環境方針および環境行動指針」を制定しており、やまぎん蔵王国定公園の森などの森林保全活動に取り組んでいますが、活動の一層の充実を検討していきます。
- 短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で気候変動に伴うリスク（移行リスク、物理的リスク）と機会を定性的に分析しており、定量的なシナリオ分析については今後検討していきます。
- 2021年3月末時点の、TCFD 提言が推奨する定義を踏まえた炭素関連資産（エネルギー\*／運輸／素材・建築物／農業・食料・林業製品）の当行貸出金に占める割合は14.3%です。そのうち、エネルギーセクターの当行貸出金に占める割合は1.5%です。

\* エネルギーセクターおよびユーティリティセクター向けが対象。ただし、水道事業、再生可能エネルギー発電事業を除く。

＜当行における気候変動リスク・機会＞

分類	内容	具体例	時間軸
移行 リスク	規制強化及び市場の変化等によるコスト増加や貸出資産の価値減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の多いセクターに対する与信コストの増加</li> <li>CO2削減対策や事業継続性強化のための設備費用の増加・貸出資産価値の減少</li> </ul>	中・長
	気候変動対策が不十分なことによるレピュテーションの悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素排出セクターに対する投融資継続によるレピュテーション悪化</li> <li>対応遅延による自社信用格付けの悪化、企業価値の低下</li> </ul>	短・中・長
物理的 リスク	自然災害による取引先の事業停滞・担保価値の毀損	取引先の事業停滞・担保価値の毀損による信用リスクの発生・与信コストの増加	短・中・長
	自然災害による自社資産の毀損・事業停滞	自社資産の毀損による管理コストの増加	短・中・長
機会	脱炭素社会への移行や災害対策に伴うビジネスや資金需要の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ関連融資やお客様の脱炭素社会への移行を支援するビジネス機会の増加</li> <li>災害対策インフラ投資資金需要の増加</li> </ul>	短・中・長
	サステナビリティ重視のビジネスモデル・積極的な開示による社会的評価向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値向上</li> <li>気候変動対応強化と積極的な開示による社会的評価の向上</li> </ul>	短・中・長
	省エネ推進による事業コストの低下	省資源、省エネ、再生可能エネルギーの活用による事業コストの低下	短・中・長

時間軸の定義：短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）

【リスク管理】

- 気候関連リスクを重要なリスクの一つと位置づけており、信用リスクおよびオペリスク等に影響することを踏まえ、統合的なリスク管理体制への組み入れを検討しております。
- 「環境・社会に配慮した投融資方針」において、気候変動にネガティブな影響を与える可能性が高い特定セクターとして、石炭火力発電事業、森林伐採事業に対する取組方針を策定しています。

＜環境・社会に配慮した投融資方針（抜粋）＞

環境・社会にネガティブな影響をもたらす可能性の高い特定セクターに対しては、適切に対応することで、その影響を低減・回避する

〈石炭火力発電〉

新設の石炭火力発電所向け投融資は原則として、取り組みません。ただし、既存の投融資対応分や例外的な取り組みを検討する場合は、国のエネルギー政策や国際的なガイドライン、高効率な発電技術の採用状況、環境や地域社会への影響などを十分に考慮し、慎重に対応します。

〈森林伐採事業・パーム油農園開発事業〉

違法な森林伐採や人権侵害などが疑われる事業に対する投融資は取り組みません。

## 【指標と目標】

- 2030年度までに当行のCO2排出量を2013年度比46%削減することを目標としております。
- 2020年度のCO2排出量は、2013年度比25%削減となりました。
- 目標については、店舗ネットワークの見直しや環境負荷に配慮した新本店ビルの建設、再生可能エネルギーの活用などによる排出量削減に加え、やまぎん蔵王国定公園の森におけるCO2吸収量拡大に取り組むことで達成を見込んでいます。

